

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

【I. 男女平等参画を促進する学習と地域社会づくり】

1. 性別による役割分担意識の是正

①市民の意識改革のための啓発

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女共同参画出前講座の開設	男女共同参画における市民の理解を深める学習の場として、出前講座を開設する。	市民協働推進課	A	うれしの男女ネットワークに委託している男女共同参画事業の中で、市内の老人会3か所に向き出前講座(押しかけ講座)を実施した。	H27年9月8日…嬉野町東吉田区老人会 約60人参加 H28年1月18日…塩田町中通城山会老人クラブ 約40人参加 H28年2月23日…南下老人クラブ 約50人参加 男女共同参画を題材とした紙芝居や健康体操を実施。	押しかけ講座は、市民が集まっている中に入って行って行うものであるため、実施効果が高く、また紙芝居は分かりやすく好評である。今後も継続したい。
男女共同参画フォーラムや講演会の開催	市民に対し男女共同参画に関する認識を深め、定着させるためのフォーラムや講演会を開催していく。	市民協働推進課	A	佐賀県男女共同参画推進リーダー研修会事業を利用して、オフィスピュア代表たもつゆかり氏を講師とする講演会を実施した。テーマ「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりをめざして」	一人一人の人権を尊重する社会の実現のためには地域コミュニティ組織が不可欠であることをお話された。参加者14人。	地域コミュニティの中の男女共同参画についての講演として実施し、特に各地域コミュニティには参加をお願いしたが、他の行事等と重なったこともあり、受講者が少なかった。
ケーブルテレビを利用した啓発事業	男女共同参画について、テレビ画面を通し、わかりやすく市民に説明したり、対談式による会話などから理解を求めていく。	市民協働推進課	B	未実施		
メディアなどによる啓発	男女平等の視点での市報紙面を作成するとともに、市報うれしの、ホームページ等の広報媒体により、男女共同参画に関する様々な情報提供を行う。	市民協働推進課	A	うれしの男女ネットワーク主催の男女共同参画映画上映会開催のお知らせや、女性子ども家庭支援センターが実施する「シングルマザーの成長と子育て」講演会開催のお知らせなどを市報に掲載した。	男女共同参画に関する映写会や講演会について広く周知できた。	
行政嘱託員や公民館長研修会の実施	行政嘱託員会議や公民館長研修内容に男女共同参画の視点から、地域における男女間の格差問題などを盛り込み男女共同参画への理解を求める。	総務課	C	未実施		
		文化・スポーツ振興課	C	未実施		公民館長への周知を図る。
男女共同参画啓発事業	生活の身近なところから男女共同参画について啓発を行い、男女共同参画社会的な形成促進を図る。	市民協働推進課	A	・男女共同参画事業の中で、うれしの男女ネットワークによる押しかけ講座や新成人男女共同参画意識調査を行った。	・押しかけ講座は3回実施。合せて約150人が参加。 ・新成人意識調査110人に実施	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②男性の家庭生活への参加促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男性の料理教室の開催	男性の料理教室を開催することで、男性の家事への積極的参加を促進し健康や食生活への関心・理解を深める。	健康づくり課	B	・食生活改善推進協議会主催「メンズクッキング教室」 全4回で延べ99名参加 ・食生活改善推進協議会・峰川原老人クラブ主催「峰川原おじいちゃんの料理教室」 全8回(峰公民館)延べ106名参加 ・食生活改善推進協議会・吉田公民館主催「吉田おんちゃんの料理教室」 全8回(吉田公民館)延べ60名参加	前年度好評だった「メンズクッキング」を、今年度は塩田・嬉野両地区で各2回ずつに倍増し開催。調理技術の向上はもちろん、健康づくりへの意識向上や仲間づくりにも繋がっており、リピーターも多い。また、この参加をきっかけに他の料理教室への男性の参加が増えている。また、峰川原での取り組みは3年以上継続され、他の地域への広がり、今年度は吉田公民館でも開催された。	男性対象の料理教室はまだ少なく、女性に交じっての参加には抵抗があるため、家事へ参加するきっかけ作りには役立っているものの、やはり継続しての開催が必要。その点、峰川原や吉田地区のような取り組みは介護予防事業としてもその効果は大きいと思われる。一方、若い世代の参加が無いため、時間帯を考慮した、単発の取組みも今後検討が必要である。
地域子育て支援センター事業	父親と子どもがおもちゃづくり体験の遊びを通して親子の交流を深め、父親の子育てに関する意識を高める。	子育て支援課	C	未実施		
父親子育て講座	父親の子育てに対する関心と理解を深め、家庭生活における関わりを積極的に促す。	文化・スポーツ振興課	C	未実施		父親の子育てに関する講座等の実施を検討。

2. 地域活動への女性の参画促進

①地域の女性リーダーの育成

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女共同参画講座の開設	男女共同参画における地域リーダーを育成することを含めて、連続して講座を開講する。	市民協働推進課	B	佐賀県男女共同参画推進リーダー研修会事業を利用して、オフィスピュア代表たもつゆかり氏を講師とする講演会を実施した。テーマ「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりをめざして」	一人一人の人権を尊重する社会の実現のためには地域コミュニティ組織が不可欠であることをお話された。参加者14人。	地域コミュニティの中の男女共同参画についての講演として実施し、特に各地域コミュニティには参加をお願いしたが、他の行事等と重なったこともあり、受講者が少なかった。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②女性のエンパワーメント促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
女性による地域づくり団体への支援	女性団体の活動に対し、あらゆる情報を提供すると共に、団体を支援して行く。	市民協働推進課	B	男女共同参画事業を委託している、うれしの男女ネットワークと嬉野市男女共同参画をすすめる市民の会について、連携しながら活動することができた。	随時連絡を取ることでそれぞれの団体の活動をスムーズに行うことができた。	
		文化・スポーツ振興課	B	婦人会活動に対し補助金を交付し、支援を行った。	H25から塩田、嬉野の2婦人会への補助を実施している。助成活動である婦人会活動の向上が図られた。	婦人会会員の減少がみられる。
		農林課	B	藤津農業改良普及センターの専門部会及び同センターが事務局担任の組織(たのしかネット)で行われる先進地視察研修等の研修会に参加し情報共有と意識の向上をはかった。	研修会を通じ、情報の共有と意識の向上が図られた。また専門部会には7つの部会があり、それぞれの部会の役職で女性が活躍する機会ができています。	専門部会は、女性が多く所属する部会、少ない若しくは皆無の部会があり、男女共同参画につながっていない点もある。
女性学習講座	・女性の意識や能力を高めるための学習機会を提供する。 ・女性の体験学習やイベントの企画など自主的活動への支援	文化・スポーツ振興課	A	未実施		婦人会以外の婦人の自主活動実態が把握できない。
地域コミュニティづくり	新しい住民組織である「地域コミュニティづくり」に積極的に女性の参画を促進し、住民自らが住みよい地域づくりに努める。	市民協働推進課	A	・五町田地区地域コミュニティにおいて、女性部の活動として、歌の集いなどを実施している。 ・各地域コミュニティにおいて、役員に女性が就任され活動されている。	役員に女性が入ることで、女性の意見が反映されやすくなり、コミュニティ活動の活性化につながっている。	

③防災活動への女性の参画促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
女性消防団員の採用	地域に密着したきめ細かい活動による防災思想の啓発などを行い、消防団活動の活性化を図るため、女性の参画を促進する。	総務課	A	平成27年度新入団員募集	新入団員5名	特になし
女性消防団員による安全で災害に強い地域づくり	・地域防災活動に女性も積極的に参加することで、男女共同参画の啓発、促進を図る。 ・女性消防団員による火災予防広報などを実施し、火災予防活動を重点的に実施する。	総務課	A	平成27年度嬉野市防災訓練の実施 毎月・火災予防期間中の広報	防災訓練において、普通救命講習等を女性団員が主に行い、女性団員活動の啓発となった。	特になし

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

3. 家庭・学校・社会における男女平等の促進

①家庭や社会における男女平等教育の推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
家庭教育支援総合推進事業	家庭での子育てにおいて、ジェンダーにとられない子育てを推進する。(学童期子育て講座・思春期子育て講座・母親育ち講座)	文化・スポーツ振興課	C	未実施		子育て支援課等による事業との連携を図る。
男女共同参画についての図書資料の提供	男女共同参画週間などにあわせて、男女共同参画関連図書・資料を収集し、利用者への提供を図っていく。	文化・スポーツ振興課	A	男女共同参画関係チラシ等を公民館に掲示した。	持ち帰り資料の掲示も行い、広く提供を図った。	他の資料提供掲示もあり、閲覧等の実態は不明である。

②学校における男女平等教育の促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
教職員の男女共同参画研修	市内の小中学校において、セクシュアル・ハラスメント防止や、男女共同参画意識の啓発などを目的とした職場内研修を実施する。	学校教育課	A	・市内全小中学校で校内研修に位置付け、資料やビデオ等を使って研修した。 ・セクハラ防止相談体制の確認ができた。	・毎年定期的実施することによって、その意義が再認識され、よりよい職場づくりへの啓発が進んでいる。	・研修に使用する新しいDVD等の資料について、アバンセ等と連携して情報提供を行う。
ふれあい道徳	市内の全小中学校において、授業参観等の際に保護者も交えて道徳の授業を実施し、児童生徒の人権意識などの高揚を図る。	学校教育課	A	・市内全小中学校で、ふれあい道徳が年間計画に位置付けられ、授業参観日等で実施された。 ・各学校において人権作文、人権標語等のいじめをなくし相手を思いやる心を育成するための取組が実施された。	・いじめをゆるさない、といった気運の高揚が図られている。 ・互いの違いや立場に対する理解が進み、人権意識の高揚が図られている。	・学校生活全般で人権尊重の意識を高めるよう指導をしているが、いじめや人を傷つけるような言動等が皆無ではない。繰り返し根気強く相手を尊重する態度や思いやりの心育てる指導を継続する。
性教育の充実	発達段階に応じた性教育を行い、男女の相互尊重意識などの涵養を図る。	学校教育課	A	・市内小中学校の教育課程の中に性に関する指導が位置付けられている。特に小学校3年生から中学校3年生までは、保健の教科書や教材を用いて、養護教諭とのIT授業も実施された。 ・嬉野市副読本「生きる力」の教科書の中に性に関する指導を取り上げ、中学3年生で学習している。	・発達段階に応じた性に関する指導によって、「命の大切さ」「男女が互いを尊重する気持ち」「自分の体や性を大切にすること」などの心が育ってきている。 ・性感染症、性犯罪等について自分を守る視点から正しい知識を身に付けることができた。	・性に関する指導については、家庭への情報発信、啓発、共通理解等が重要であるが、協力を得にくい家庭に対しては、福祉課等との連携が必要である。 ・出会い系サイトやライン等の有害環境への対応も課題である。
中学生の意識調査の実施	中学生の男女共同参画意識調査を実施することで、啓発を含めその結果を今後の計画に反映させる。	市民協働推進課	A	市内の中学2年生247人に対し、意識調査を実施した。	アンケートへの回答を求めることで男女共同参画について考えるきっかけを作ることができた。	中学生に「男女共同参画」という言葉を知ってもらっただけでも意味のある事業と思われる。今後も継続して実施したい。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

青少年弁論大会	市内の小・中学校を対象に健全育成の目的から開催しているが、今後のテーマに「男女平等」や「いじめ」等の項目を示し、人権を尊重する教育の充実を図る。	文化・スポーツ振興課	A	市内小中学校児童、生徒の日頃思っている自由な意見の発表の場を設けた。	児童生徒のしっかりとした意見発表により、青少年の健全育成を図れた。	発表テーマを特定することは難しい。
---------	--	------------	---	------------------------------------	-----------------------------------	-------------------

4. 国際理解と協調及び交流の推進

①国際理解のための学習機会などの充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
国際理解のための学習・交流機会の充実	外国の歴史や文化、生活習慣などへの理解を深め、女性を取り巻く諸問題について学習する機会を設ける。	文化・スポーツ振興課	A	英会話教室の実施	外国人講師との英語での会話の機会を得ることで、英会話と共に文化の理解を深められた。	教室への参加者を登録する必要があるため多くの人に対応することは難しい。
		うれしの温泉観光課	A	未実施		
在住外国人への支援	外国人のための日本語学習機会を提供する。	文化・スポーツ振興課	C	未実施		体制ができていないため難しい。
		うれしの温泉観光課	C	佐賀県日本語学習支援団体「カスタネット」による『日本語教室活性化フォーアアップ講座』を実施	左記事業を当市も協力して開催することにより、市内在住外国人に日本語を学ぶ機会の提供ができた。また同事業において、日本語を教えるボランティアの養成も行うことができた。	現在、当市には日本語教室がなく、将来的に運営を任せられる人材確保は大きな課題である。

②国際交流・協力の推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
国際交流・海外派遣事業などへの参加促進	地域の女性団体に対する女性海外研修事業や国際交流事業への参加を促進する。	文化・スポーツ振興課	A	未実施		事業として対応はできていない。
		うれしの温泉観光課	A	未実施		

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

【Ⅱ. 男女が家庭と職場において共に協力し能力を発揮できる環境づくり】

1. 男女平等の労働環境の整備

①労働環境改善のための啓発推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女雇用機会均等法などの周知徹底	事業主に対して男女機会均等法や労働基準法などの内容の周知を図り、雇用差別をなくすための資料提供や啓発を行っていく。	うれしの温泉観光課	A	国、県等関係機関から周知依頼のあった男女雇用機会均等法や労働基準法などの内容周知については実施。	商工会において、役員会や各種部会等で内容周知が行われ、事業主の理解が深まった。	商工会会員以外の事業所等について、内容周知・啓発活動が十分ではないと考えられる。
再就職準備セミナー等の周知・啓発	佐賀県をはじめとする関係機関や関係団体等の主催する、働きたい女性のために再就職がしやすい準備セミナーについて市民に周知・啓発し、受講してもらうことにより女性の社会進出を支援する。	うれしの温泉観光課	A	各種機関、団体等が実施する準備セミナーについて、商工会等への周知及び及び市役所でのポスター等の掲示による周知を実施。	市内事業主及び一般市民への周知を図ることができた。	各種機関、団体等で実施するセミナー等の周知依頼が市報の締め切り間に合わないため、広く一般市民への周知が難しい。また独自セミナーの実施が課題。
行政職員の異動希望調査の実施	男女差のない職務配置を考慮し、昇格などについては、異動希望調査を実施し、本人の希望、能力を踏まえ実施する。	総務課	A	異動希望調査を実施した。	本人の希望・能力等を踏まえて職員配置を実施することができた。	希望通りに配置できない場合もある。
入札参加資格条件に男女共同参画社会への貢献度評価を導入	2年に1度行われる入札参加資格審査について、男女共同参画社会への貢献度の項目を掲げ、その評価を市が発注する契約案件の指名競争入札参加者を選定する際の判断材料の1つとする。	建設・新幹線課	D	実施なし		国土交通省の様式を利用しているため、市独自の様式作成が困難である。

②女性の能力開発の促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
企業の能力開発セミナー開催	企業で働く女性の能力開発セミナーを、商工会などと連携しながら開催することで、女性の能力向上を図る。	うれしの温泉観光課	B	関係各機関で実施された女性の能力向上にかかるセミナーについて、商工会に情報提供を行なった。商工会等と連携した企業で働く女性の能力セミナーについては未実施。	市内事業主に対するセミナー実施の周知を図ることができた。	市内事業主への周知を図ることはできたが、従業員までの周知ができたかどうかは不明。また独自セミナーの実施については今後、関係機関、団体等と協議の必要がある。
行政職員の能力開発促進	男女を区別しない積極的な職員研修を実施し、管理職に対する意識付けのための監督者研修などを実施していく。	総務課	A	市主催や市町村振興協会、杵藤地区広域市町村圏組合等が実施する研修会に参加した。	男女を区別しない職員研修に参加することにより職場能力のスキルアップが図れた。	業務の都合などで研修に参加できない職員がいる。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

③セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
行政職員のセクシュアル・ハラスメントに対する防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント等に対する相談窓口を設置し、男女が働きやすい環境づくりをする。	総務課	A	相談窓口は設置していない。		
企業へのセクシュアル・ハラスメント防止の啓発促進	事業主に対し、セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みがなされるよう働きかけ、情報提供などの支援を行う。	うれしの温泉観光課	A	商工会へ事業主に対してのセクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みを働きかけ、役員会等でチラシの配布等を実施。	事業主のセクシュアル・ハラスメントに対する認識が深まった。	市内事業主への周知を図ることはできたが、従業員までの周知ができたかどうかは不明。

2. 男女の職業生活と家庭生活の両立支援の促進

①仕事と家庭の両立に関する意識啓発

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
行政職員への育児・介護休業の意識啓発	チラシ等を作成し、職員が育児・介護休業などが取得しやすい職場環境の整備を図る。	総務課	C	未実施		
企業への育児・介護休業の意識啓発	事業主に対し、雇用者の育児・介護休業などの制度整備、及び取得しやすい職場環境の整備について支援する。	うれしの温泉観光課	D	未実施		

②仕事と家庭生活のサポート体制の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
ファミリー・サポートセンター事業	「子育ての応援をして欲しい人」と「子育ての応援をしたい人」が会員となり、地域の人々とのふれあいを通じて育児の相互援助活動を行う会員組織を設置する。	子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まかせて会員養成講座……1回</li> <li>・まかせて会員交流会……4回</li> <li>・両方会員交流会 ……2回</li> <li>・スキルアップ講習会……2回</li> <li>・会員数 まかせて会員49名 お願い会員188名 計237名</li> <li>・利用回数 81件 時間171時間 児童数87名(延べ)</li> </ul>	保育所を利用しない家庭において、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、児童を一時的に預けられたり、保育所や学童クラブ等の開所時間を超えた保育需要に応えることができ、安心して子育てができるようになった。また、交流会等が充実し、まかせて会員、お願い会員の増も図れた。	利用回数、利用者数の減少がみられる。今後は様々なニーズに応えられるような体制をとる必要がある。あわせて、まかせて会員の資質向上のため講習会等への参加の促進も検討がいる。また、利用料金の一部補助についても検討が必要である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

③保育サービスの充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
多様な保育サービスの提供	仕事をしながら子育てをしている親が安心して働けるよう、また、子どもが安全に過ごせるように子育てと仕事の両立を支援すると共に、子どもを産み育てやすい環境整備を図る。一時保育・放課後児童クラブ・延長保育・休日保育・乳幼児健康支援・一時預かり事業・障がい児保育	子育て支援課	B	休日保育事業以外(子育て短期支援事業のトワイライトステイ【休日預かり事業】で対応しているため)の事業を実施。 ・放課後児童クラブ ・障がい児保育 ・一時預かり事業 ・延長保育 ・乳幼児健康支援一時預かり事業	就労等で児童を家庭で保育できない保護者の支援及びリフレッシュ等のニーズに対応することで保護者の子育て疲れの軽減が図れた。	一時預かり事業については、保育士不足等により、保育所での一時預かりの利用が制限されたため、今後保育サービスの様々な支援を、保育所以外でも拡大していく等見直しをする必要がある。乳幼児健康支援一時預かり事業については、従来の病後児保育に病児保育を追加しサービスの充実を図った。

3. 農業・観光・商工業における男女共同参画の促進

①自営業における男女共同参画の促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
農業従事者への研修、学習会などの情報提供	農業に従事する男女が、男女共同参画社会への理解を深めるための研修などの情報を提供する。	農林課	D	未実施		藤津農業改良普及センターの事業の中で研修会が行われているが、男女共同参画の観点の内容ではなく、性の別なく農業者としての研修が実施されている。また、女性の農業従事者が少ないという現状もある。
商工業・観光業従事者への啓発及び研修などの情報提供	商工業・観光業の従事者に対し男女共同参画社会への理解を深めるための啓発及び学習会、研修会等の情報を提供する。	うれしの温泉観光課	C	未実施		
経営グループの支援	農業に従事している女性による農産加工・販売グループを支援する。	農林課	A	武雄市で開催された「うまかもん市」に出店をしてもらうなど、販売促進を行った。また、商品の付加価値を高める6次産業化についての意見交換会を実施した。	農産加工・販売グループの活動場所、学習の場を提供することができた。	今後も農産加工・販売グループがより活動しやすくなるよう同様の支援を続けていきたい。

②家族経営協定の推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
家族経営協定の推進	家族経営協定の推進により、特に女性の経済的な地位の向上や労働条件の明確化を図る。	農業委員会	B	・新規0件、協定の見直しによる者1件	・H27年度は、男性の協定加入だったため該当なし。	・協定締結により明確にされた内容などおりの今後の農業経営の実行が求められる。また、世代交代による協定の見直しが必要となる。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

③女性の職域拡大と積極的な登用促進の啓発

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
企業への女性雇用促進	企業に対し女性の雇用促進を図るための啓発及び学習会、研修会等の情報提供等を行う。	うれしの温泉観光課	C	未実施		
農業関係団体役員などへの女性の登用促進	農業関連団体、組織などにおける女性の登用促進を働きかける。	農林課	B	嬉野市農業再生協議会などには女性も委員として参加していただいている。	農業経営者や農業関係団体、地区役員の多くが男性であるが、徐々に女性の登用が増えている。	農業経営者や集落営農、地区役員の多くが男性であるというのが現状。これらに女性を登用する組織が増えるよう働きかけを行っていく必要がある。
農業委員への女性参画促進	関係機関と連携し、男女共同参画のための研修会などを開催し、女性の参画促進を啓発する。	農業委員会	B	・農業委員25名中、女性委員3名	・農業者年金加入推進や後継者の結婚支援活動、「佐賀県女性農業委員の会」の活動など、女性農業委員として日常生活に即した活動ができています。	・27年改選で選挙区から1名の女性農業委員を選出いただいたので、前年度から1名の増員となった。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

4. 政策方針決定過程への女性の参画促進

①公的審議会等への女性委員の登用促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
市の各種審議会等の女性委員の登用促進	女性のいない審議会を解消するとともに、委員改選時に見直しの徹底を図り、市の審議会などへの女性の参画率を促進する。	市民協働推進課	A	【平成28年4月調査】各種委員会・審議会数 72 委員総数 967人 うち女性のいる審議会 53 女性委員数 302人 女性の割合31.2%(前年比 1.2%増)	【平成27年4月調査】各種委員会・審議会数 71 委員総数 890人 うち女性のいる審議会 52 女性委員数 267人 女性の割合30.0%(前年比 2%増)	
市の各種審議会等の女性委員の登用促進	女性のいない審議会を解消するとともに、委員改選時に見直しの徹底を図り、市の審議会などへの女性の参画率を促進する。	関係各課	A	【うれしの温泉観光課】指定管理者選定委員に外部有識者4名中女性1名を登用。(外部有識者は関係団体の推薦による) 【学校教育課】教育委員をはじめ嬉野市教育委員会評価委員会、嬉野市いじめ問題等発生防止支援委員会等のメンバーに女性を積極的に登用している。 【健康づくり課】当課には、健康づくり推進協議会、食育推進会議、国民健康保険運営協議会の3つの協議会があり、すべての協議会において女性委員を登用している。 【子育て支援課】嬉野市要保護児童対策地域協議会委員 13名(うち女性委員1名) 嬉野市子ども・子育て会議委員 15名(うち女性委員7名) 【市民課】 ・人権擁護委員 8名中、女性4名(登用率 50%) ・行政相談委員 2名中、女性0名(登用率 0%) 【農林課】女性のいない審議会等は存在しているが、ほとんどの審議会は女性も参加している。 【文化・スポーツ振興課】文化振興審議会(15名うち女性4名)社会教育委員(9名うち女性3名)、公民館運営審議会(13名うち女性3名) 【農業委員会】女性委員3名が3名登用されている。	【うれしの温泉観光課】女性委員が参画することにより、さらに広範で多方面からの検討を行うことができ、適正な判断実施をすることができた。 【学校教育課】女性の視点からの細やかな意見等をいただき、活性化につながっている。 【健康づくり課】女性の視点に立った様々な意見を取り入れることができる。 【子育て支援課】「嬉野市子ども・子育て会議」の委員は平成27年度に改選し、前回より1名多い女性委員7名の登用を行い、女性の参画率の促進につながった。 【市民課】女性の視点からの意見が多く出され活発な活動が行われている。また、相談内容によっては、相談員の性別が一方に偏っているより両方いる方が相談業務としては適しており、良好に実施されている。 【農林課】女性の審議会等への参画率が増えている。 【文化・スポーツ振興課】女性の視点による意見の反映がみられる。 【建設・新幹線課】女性の視点からの意見があり、多様な意見をもとにした審議ができています。 【農業委員会】女性の視点による様々な意見等が総会でも反映されている。	【うれしの温泉観光課】今後、女性委員の登用数等検討する必要がある。 【学校教育課】各種委員会等における女性委員の候補者の発掘や育成も課題である。 【健康づくり課】今後も女性委員の参画を継続し、女性の視点を取り入れていく。 【子育て支援課】「嬉野市要保護児童対策地域協議会」の委員は、市の条例で関係機関の代表者と規定されており、男性の委員がほとんどという状況で女性の参画率は低い。 【市民課】行政相談委員については、今後、委員候補者として女性の選考を検討する必要がある。 【農林課】女性が参加している審議会は増えてきているが、女性の比率は少ないのが現状である。各審議会の構成員が代わる際に女性の参画率が増えるよう促したい。 【文化・スポーツ振興課】女性の比率をもう少し上げたい。 【建設・新幹線課】女性の参画率はまだまだ低いため、参画率の向上が課題である。 【農業委員会】今後も女性委員の必要性を認識されていくことが必要である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
委員の公募制の導入	公募制により、目的意識の高い人材を確保し、市の審議会などへの女性の参加率を拡充するために、積極的に女性の登用を促進する。	市民協働推進課	A	<p>【市民協働推進課】 嬉野市男女共同参画を推進する条例第21条第2項において、公募委員について定め、また同条第3項で「委員の構成は男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満であってはならない」と定めて女性の登用に努めている。</p> <p>【企画政策課】 総合戦略推進委員会委員を公募し、女性登用を図った。</p> <p>【子育て支援課】 委員の要件等により、民生児童委員、社会福祉関係者の中から選出することが多く、現状では公募制は検討していない。</p> <p>【農林課】 公募制による人材確保は実施していない。</p> <p>【文化・スポーツ振興課】 文化振興審議会は公募制を導入している。</p> <p>【建設・新幹線課】 公募による新たな審議会等の設置はなし</p>	<p>【市民協働推進課】 男女共同参画審議会委員 男性6人(43%)、女性8人(57%)</p> <p>【企画政策課】 総合戦略推進委員会委員9名のうち女性4名の登用することができた。</p>	<p>【農林課】 女性の農業従事者数の増加を図りながら、公募制による人材確保ができないか検討したい。</p> <p>【文化・スポーツ振興課】 15名中2名を公募としている。他は各団体等の代表。</p> <p>【建設・新幹線課】 ・女性が活動する団体の数が少ない。 ・選出母体となる団体の長としての女性の登用が少ない。</p>

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②女性人材情報の収集・提供とネットワーク化

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
女性人材情報の収集・提供とネットワーク化の促進	個人情報の保護に配慮しながら、女性の人材や女性団体の情報収集・提供を行い、人材育成や活用に努め、ネットワーク化を図る。	市民協働推進課	C	アバンセが実施している女性人材リストの周知を行った。		

【Ⅲ. DVを予防し、男女双方の人権尊重に積極的に対応した健康・福祉政策による家庭と地域社会づくり】

1. 生涯を通じての健康支援

①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の啓発と健康支援

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
思春期保健福祉体験学習事業	中学3年生男女を対象に乳児と触れ合う機会を設け、生命の尊厳や性に関する正しい知識と理解を深め、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識を高める学習を行い、アンケートを実施する。	学校教育課	C	・主に中学3年生が、保健センターや保育園等に出向くなどして乳幼児との触れあい体験学習を実施している。 ・塩田中では、市役所の保健師から「育児の在り方」の講話を受講した。	・親になる前の準備教育の一環として異議深いものであり、命を愛おしみ大切に思う気持ちの醸成にもつながっている。	・少子化により、乳幼児と触れ合う経験が少ない生徒も多く、乳幼児に怪我等をさせないように十分な事前指導を行う必要がある。
		健康づくり課	C	塩田中学校3年生を対象に、保健センターで実施している赤ちゃん相談・幼児健診の場で、ふれあい体験学習を実施。アンケートは実施していないが、生徒の感想文をいただいた。	生命の尊厳や性に関する正しい知識と理解を深めることはできたと思われる。	1クラス30～35人の生徒が一度に来るので、赤ちゃん1人に対して複数の生徒が寄るため、余裕を持たせたいが、授業の都合上、調整が課題である。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓蒙	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を浸透させるために、研修会や広報紙を通して啓発していく。	市民協働推進課 文化・スポーツ振興課 健康づくり課	C	未実施		【市民協働推進課】 関係課と連携して取り組む必要がある。 【文化・スポーツ振興課】 対応できる人材が少ない 【健康づくり課】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を伝えるための人材の育成が必要かと思われる。

※ 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、「性と生殖に関する健康と権利」と訳し、女性が自らの身体について、自己決定を行い健康を享受する権利のことです。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②男女の健康づくりの推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
健康づくり健診	男女の生活習慣病の早期発見・予防を目的として、18歳から39歳を対象に健診を実施する。	健康づくり課	A	日曜日に2日間実施。受診者数は119人(前年比-59人)であった。平成26年度はピロリ菌抗体検査を希望者に対し実施したが、平成27年度は血液検査でピロリ菌の有無と胃粘膜萎縮度が分かるABC検査を実施。64人がABC検査を受診。	昨年度より受診者は減少。 健診の結果は異常なしが75人、要精密者が44人であった。保健指導対象者(要精密者を含む)は47人であった。保健指導対象者47人には個別に保健指導と精密検査の受診勧奨を行った。個別に保健指導を行うことで、生活習慣改善の動機づけとなっている。またABC検査でB群C群の判定であった者は7人であり、精査の受診勧奨を行った。その後、精密検査・除菌治療を行うことでピロリ菌胃がん予防につながっている。	2日間とも日曜日に実施したが、そのうち1日が小中学校の体育祭と重なり受診者数が減少しているとも考えられる。行事・イベント等も十分に考慮し日程調整する必要がある。 若い世代でも脂質異常症や高血圧、肝機能異常等の生活習慣病の兆候が見受けられる。早期に生活習慣の改善を行い、将来の病気の発症と重症化を予防することが重要である。効果的な保健指導を実施する必要がある。
総合がん検診	男女の生涯にわたる健康を維持するため、がんの早期発見・早期治療を目的として検診を実施する。また、がん予防意識を高めていく。	健康づくり課	A	6種類のがん検診を5月から12月までに20日実施し、うち日曜検診を4日行った。また子宮がん検診については個別検診も行った。 各種別の受診者数は以下のとおりである。 胃がん 1,123人 乳がん 992人 肺がん 2,175人 子宮がん 890人 大腸がん 2,402人 前立腺がん 1,096人	要精密者のうち、がん・がん疑いと診断された者(H28.3.31現在) 胃がん 1人 乳がん 3人 肺がん 4人 子宮がん 1人 大腸がん 13人 前立腺がん 2人 早期の段階でがんの発見につながっている。	・受診者が年々減少しており、特に若い世代の受診者が少ない。検診の周知や受診しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・自主的に医療機関で受診されている方や職場健診の受診者数が把握できないため、受診者数に反映できていない。 ・精密検査により、がんの発見されるケースが増えているが、精密検査を受診していない者もあり、受診勧奨が必要である。
性感染症予防の啓発・啓蒙	男女双方の人権を尊重し、安全な性の啓発・啓蒙を行う。また、若い世代に対しては、学校教育との関連のもと、教室や相談の場を開設する。	健康づくり課	A	塩田中学3年生を対象に、保健センターで実施している赤ちゃん相談・幼児健診の場で、ふれあい体験学習を実施し、性の大切さ等を理解してもらっている。	生命の尊厳や性に関する正しい知識と理解を深めることはできたと思われる。	学校教育との関連のもと、教室や相談の場を開設することは、学校の行事等の兼ね合いもあり難しい。
		学校教育課	A	・各中学校において、県DV総合対策センター、クリニックの医師、学校医等を講師に招き性感染症予防はもとより、自分の体や性を大切にすることに関する学習に取り組んだ。 ・嬉野市副読本「生きる力」の教科書の中に性教育に関する内容を取り上げ、中学3年生で学習している。	・医師等の専門家の話を聞き、性感染症等に関する正しい知識や、性に関する適切な判断や行動の選択が必要となることへの理解が進み、異性を尊重する態度等の育成が図られている。	・医師等を講師として迎える場合は、どのような話をしていただくか事前の打ち合わせが重要である。 ・ラインを始めとするSNSの利用に関するリテラシー教育のさらなる強化が必要である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
親子ふれあい食育教室の開催	食事づくりを通して男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎をつくり、豊かな人間性を育むことを目的とする。小学児童と保護者が一緒に教室に参加しながら「食べ物の正しい知識・料理をつくる楽しさ」を体験してもらうことにより心身の健康づくりを図る。	健康づくり課	A	児童と保護者を対象に、楠風館において年間4回開催し、食育講話や親子でふれあいながら体験する調理実習を行った。毎回学校を通してチラシでの広報を行い募集した。1回当たり定員30名に対し、4回で延べ107名(89%)の参加があった。	児童が保護者や新しくできた友達とふれあいながら話を聞いたり、調理実習という体験を通して食育について学ぶことができる。参加者同士が協力しながら料理作りをすることで、思いやりや一体感が生まれている。「家庭でも親子で料理をする機会が増えた。」「子どもが料理に興味持つようになった。」「野菜をよく食べるようになった。」などの声が聞かれた。	申込者は平均112%あるが、家族単位での参加のため、ひとつの家族が欠席すると2~4名程度キャンセルとなり、参加率の低下につながっている。キャンセル待ちを設けるなど参加率を上げる取り組みも検討が必要。
栄養教室の開催及び食生活改善地区組織活動の育成	食生活改善の実践活動を行う食生活改善推進員を養成するために栄養教室を開催する。 ・食のボランティア組織である食生活改善推進協議会の育成を図ることにより、協議会が実施している親子の料理教室や食生活改善普及講習会、愛の一皿運動などの地区組織活動を市民の健康づくりに繋げる	健康づくり課	A	栄養教室は、今年度、夜の部を追加し、嬉野保健センターで全7回(昼の部)、塩田保健センターで全5回(夜の部)開催。延べ255人参加。教室の内容は管理栄養士・保健師・歯科衛生士等による健康講話や調理実習、健康チェックなど行い、食生活改善推進員の養成を行った。20時間以上受講した修了者の割合は夜の部78.1%、昼の部35%だった。また、そのうち男性が1名参加され、修了後、食生活改善推進協議会にも入会された。また、食生活改善推進協議会活動の主なものは、食生活改善普及講習会(41回 559人)、愛の一皿運動(997回)、対話や訪問(15,202回 26,429人)、集会での普及活動(4,576回 22,125人)で、市内全域を会員が分担しながら行った。	食と健康の基礎を学びながら実践へと繋げる栄養教室を開催している。栄養教室終了後は、食生活改善推進協議会に入会し、地域での食のボランティア活動を行っており、それが市民の食を通じた健康づくりへの実践へとつながっている。平成27年度の嬉野市食生活改善推進協議会会員(食生活改善推進員)は228名である。	就業女性の増加や社会環境の変化により、栄養教室への参加数が減少傾向にある。このような背景を考慮し、今年度、夜の部を追加したが定員を満了することができなかったこと、修了率・養成率の低さが問題だった。男性参加者の増も課題のひとつである。平成28年度は場所を変えて2地区で開催することとした。
はつらつ料理教室の開催	高齢者の生活機能の充実を図り、調理実習や健康講話を行うことにより、男女が栄養バランスのとれた食生活の実践へと繋げるために教室を開催する。 低栄養の改善により転倒・骨折などを防止し、また参加者との交流により、閉じこもりの防止や、高齢者が健康で明るく自立した生活が送れるようにする。	健康づくり課	A	はつらつ料理教室は、65歳以上の市民を対象に、塩田・嬉野保健センターの2カ所各4回開催。8回で延べ202名が参加。健康に関する講話と調理実習を行った。男性は、塩田・嬉野地区各4名参加された。	参加者は、毎回教室に参加することを楽しみにされており、仲間と協力しながら料理を作り、おしゃべりをしながらの食事は、心身の健康づくりに繋がっている。また、高齢期の栄養に関する学習と、旬の食材を使った料理の他、簡単で1人分でも美味しく作れる料理、保存のきく食材を用いた料理など、高齢者の栄養改善に繋がっている。	ロコモティブシンドロームや認知症を予防し、自立した高齢期を過ごすために、このような場を提供する意義は大きいと思われる。介護予防事業という観点からも開催回数が少ないと思われる。
介護予防事業	男女の高齢者がともに健康で過ごせるように、介護予防意識を啓蒙し、また介護予防プランを作成して支援策を実施する。	福祉課	A	二次予防事業対象者に運動機能向上、口腔機能向上、認知症予防の各事業を実施。また、一次予防事業として脳いきいき健康教室、3B体操、複合型健康教室、温泉を活用した介護予防健康教室、栄養改善教室などを実施した。	男女の高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に仲良く暮らし続けることができるような意識の啓発ができた。	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

③健康づくりのためのスポーツ活動の促進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
総合型地域スポーツクラブ育成事業	地域において男女を問わず子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことのできる地域スポーツクラブの育成を行い、地域社会の活性化を図る。	文化・スポーツ振興課	A	うれしのほほんスポーツクラブにおいてエクササイズ、ヨーガ、ミニテニス等を実施。誰でも参加できるスポーツクラブの実施。	誰もが気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、健康づくりの向上を図った。	参加者の増加が課題である。
各種スポーツ教室の開設・スポーツ大会の開催	男女の健康保持・増進や体力の向上、心身の育成を図るために気軽にスポーツ、レクリエーションに参加し楽しめる環境づくりに努める。	文化・スポーツ振興課	A	各地域でのミニバレーボール大会の開催、スポレクうれしの、市民ゲートボール大会等各種スポーツ大会を開催した。	市民の融和と体力づくりの環境の向上を図ることができた。	ニュースポーツでの大会など新規のスポーツ振興が課題である。
生涯スポーツの振興	市民の誰もが生涯を通じて年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。	文化・スポーツ振興課	A	市民体力測定を実施し、体力診断をとおした健康づくりの振興を図るとともにスポーツに親しむ環境づくりを行った。	各市民の体力年齢を知る機会を設け、また体育施設の補修を行い、スポーツ環境の向上を図った。	体育施設の老朽化が課題である。

2. 男女の人権を尊重する環境づくり

①ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者救援体制の整備

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者支援基本計画の運用	DV被害者支援の市の具体的施策である「DV被害者支援基本計画」に沿って取り組む。	市民協働推進課	B	年間を通して計画に沿った取り組みを実施している。	女性総合相談総数145件、うちDV相談83件	
家庭相談員による相談事業	いじめ、子どもへの虐待、家庭内における暴力など家庭児童福祉に関する相談に応じ、適切な助言と指導を行い、子どもと家庭の福祉を図る。	子育て支援課	B	要保護児童対策地域協議会、実務者会議、個別ケース会議等を開催し、早期発見・早期対応による適切な保護及び関係機関との連携を図った。	ケースにあわせた会議の開催により、要保護児童やその家族に対する早期の対応ができ、きめ細やかな支援が行えた。	関係機関と連携し互いに情報を共有していても、家庭の複雑な状況等により積極的に介入できないケースもあり、見守って状況を観察する時もある。
ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する啓発	市関係の公共施設や市内の企業(大型店舗)に、DVに関する相談窓口を示した情報チラシをおき潜在的な被害者へ啓発する。	市民協働推進課	A	・市役所のトイレに相談窓口を示したカードを設置している。	市役所来庁者に相談窓口の周知ができた。	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②心の相談事業の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
ふれあいのまちづくり事業	心の健康に関する相談事業の充実を図り、市民に等しくその機会を提供する。	健康づくり課	A	こころの相談として精神科医が塩田保健センターで年12回実施し、48件の相談に応じた(社会福祉協議会主催)。内容はうつや不登校、就労について等。また保健師による心の健康相談は1件受けた。	家庭でどう対応したらいいか困った時に精神科医の相談を受け、家庭内での接し方を学んだり、通院につながったケースもある。	問題を抱えているが、相談できないケースがあると想定される。問題が深刻化する前に相談してもらえるように、さらに市民への周知を効果的に行う必要がある。
スクールカウンセラー及びスクールアドバイザー等による教育相談の実施	スクールカウンセラーやアドバイザーを学校に派遣し、児童・生徒のいじめ問題や、家庭における悩み相談などを受け付け、子どもたちの心のケアを図る。	学校教育課	A	・スクールカウンセラーはもとより、心の相談員、教育相談員、適応指導教室指導員、特別支援教育支援員を配置して、不登校を含めた配慮が必要な児童生徒への支援を行った。	・不登校の出現率は、小学校0.14%、中学校1.84%であり、成果として現れている。(H26佐賀県平均 小0.32% 中2.64%)	・学校現場からは、どの事業でも時間増の要求があるが、特に、特別支援教育支援員の配置数の増加を求める声が強いの。

3. 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備

①市民と連携した地域福祉の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
愛の一声運動推進活動	見守りが必要な住宅の一人暮らし高齢者を地域住民が福祉連絡員として定期的に訪問することで、高齢者の孤独感の解消や日常生活の安全確保を図る。	福祉課	A	延訪問対象者数111人、担当地区民生員により推薦された福祉連絡員が訪問し1日1声をかけ、安否を確認する。 事業費 555,500円	見守りが必要な一人暮らし高齢者宅に担当福祉連絡員が訪問し、安否確認や話相手となり、孤独感の解消や日常生活の安全確保が図れた。	
ユニバーサル・デザイン導入によるまちづくり	市民や市を訪ねる人が年齢や性別、障がいの有無に関わらず、利用し易い空間を作ったり、サービスを行う仕組みづくりを行う。	市民協働推進課	A	○佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターによる事業 ・市内新規店舗や施設のUD・BF調査40件 ・旅行者への情報提供 180件 ・車椅子や入浴補助器具の貸し出し658件 ・入浴介助 26件 ・UDピクト販売 8枚 ・UD浴衣販売 0着 ・啓発イベント(湯らっくすコンサート、ニューミックステニス)や講座、研修会の開催  ○市からの委託事業として佐賀嬉野バリアフリーツアーセンターが実施した事業 ・てくてくラジオ設置 27箇所(視覚障がい者及び外国人観光客のまち歩き補助具) ・湯のまちサインボード設置 40箇所 ・車いす移動補助器具設置 20台 ・指さす会話板設置 79店舗 ・UDおもてなし講習会の開催	てくてくラジオの設置などあらたな取組みが始まり、視覚障がい者や外国人観光客への対応が充実してきた。	あらたな取組み部分については、まだまだPR不足であるため利用者が少ない状況である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②高齢者の自立と社会参加への支援(高齢者の在宅支援サービス)

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
生活管理指導員派遣事業	社会に適応が困難な高齢者や基本的な生活習慣が欠如した高齢者を対象に、生活管理指導員を派遣し、日常生活に対する指導や援助を行って在宅生活の支援を図る。	福祉課	A	嬉野市社会福祉協議会、嬉野町社会事業助成会委託事業 事業費 1,387,000円 事業利用者 延人数 187名	社会に適応が困難な高齢者や基本的な生活習慣が欠如した一人暮らし高齢者を対象に生活管理指導員(上級ヘルパー)を派遣し、日常生活に対する指導や援助を行い在宅での生活の支援が図れた。	
生活管理指導短期宿泊事業	一時的に養護老人ホームに宿泊を行い、生活習慣を指導して体調調整を行い、高齢者の在宅生活を支援する。	福祉課	A	社会福祉法人済昭園に業務委託して実施。DVの避難など緊急的に入所対応できる。 実支出 12,800円 人数 1人	高齢者の生活習慣を指導して体調調整を行い、在宅生活を支援できた。	
生きがい活動支援事業	家に閉じこもりがちな高齢者の健康増進、各種相談、教養の向上、レクリエーション等の生きがいデイサービスを実施し、介護予防及び在宅生活を支援する。	福祉課	A	事業費 14,235,257円 嬉野地区:嬉野町社会事業助成会委託事業 塩田地区:嬉野市社会福祉協議会委託事業	介護に陥ることのないように独居高齢者及び昼間一人暮らし高齢者及び高齢者のみの人が、楽しみに通所され健康の維持・増進に繋がった。	
老人福祉センター運営事業	地域の高齢者が健康増進、各種相談、教養の向上、レクリエーションなどに利用を図り、高齢者の在宅生活を支援する。	福祉課	A	事業費12,023,988円 嬉野市社会福祉協議会委託事業	地域の高齢者が教養の向上、レクリエーションなど利用を図り、高齢者の在宅生活を支援できた。	築35年で老朽化のため、毎年、修繕、工事等の費用がかかっている。今後の施設利用の方向性を決める必要があると思われる。
食の自立支援事業	自宅で調理をすることが困難な一人暮らし高齢者に栄養バランスの取れた食事を定期的に配食し、同時に安否確認を行い、高齢者の在宅生活を支援する。	福祉課	A	事業費 13,860,000円 事業実利用者数 93人 配食数 延べ 10,130食	調理をする事が困難な一人暮らし及び高齢者世帯に対し、栄養バランスの取れた食事を定期的に手渡しで届けると同時に、安否確認を行い高齢者の在宅生活支援ができた。	

③高齢者が安全・安心に暮らせる環境の整備

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
緊急通報システム事業	在宅の一人暮らし高齢者が、安心・安全に地域の中で生活を行うために、既存の電話機に緊急通報装置を貸与し、急病、災害などの緊急事態に対応する体制を図る。	福祉課	A	事業費 3,568,207円 設置台数 159台 訪問件数 1,711件 通報件数 9件	傷病や事故等緊急対応、訪問等による状況確認、連絡相談など、ひとり暮らしを余儀なくされている高齢者に日常生活への安心感を与えている。	センサー等の修理対応に期限があり、最新機器以外はずでに修理不可。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

④障害を持つ人の生活安定と自立支援

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
重度心身障がい者医療費等助成事業	男女の重度心身障害にかかる医療費の一部を助成することにより、障がい者の生活の安定と福祉の向上を図る。	福祉課	A	年間助成額 78,521,911円 助成総人数 5,285人 助成延総件数 16,979件	障がい者の保健の向上・福祉の増進が図れた。	
重度身体障がい者等福祉タクシー事業	重度障がい者等の移動手段の確保と社会参加の促進を図るため、タクシー料金の一部を助成することにより、福祉の向上を図る。	福祉課	A	委託料 32,821円 扶助費 1,305,500円 使用券数 2,611枚	障がい者の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進等社会生活高度の利便を図ることができた。	
コミュニケーション支援事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者などに手話通訳などの方法により、意思疎通の円滑化を図る。	福祉課	A	年間延べ利用者数1人 扶助費 23,200円	窓口での手続きや相談、社会活動への参加等において意思疎通を図ることが困難な障害者に、手話通訳の方法により円滑な対応が可能となった。	
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者などについて、外出支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。	福祉課	A	実利用者数38人 (身体27、知的7、精神1、児童3) 扶助費 4,259,808円	障がい者・児が居宅から外出するために必要な支援を行うことにより、地域で自立した生活及び社会参加の促進を図ることができた。	
地域活動支援センター機能強化事業	在宅の障がい者に対し、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進などの事業を行うことにより、障がい者及びその家族の地域における生活を支援し、在宅の障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	福祉課	A	事業費 11,546,028円	障がい者・児が、その有する能力及び適正に応じた自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域活動支援センター事業を実施し、支援を行った。	
地域福祉ボランティア育成事業	女性の視点を生かした地域福祉分野を充実させるための環境を整える。	福祉課	A	ボランティア活動の推進 事業費 4,130,000円 嬉野市社会福祉協議会委託事業	ボランティア活動の振興を図り、ボランティアについての理解を深め、高齢者や障がい児・者への思いやりの心を身につけることで、明るく住みよい福祉の風土づくりに寄与することができた。	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

⑤在宅介護への支援

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
家族介護交流事業	自宅で介護をしている家族間の交流を実施し、固定的役割分担意識を払拭し、介護者の負担軽減と介護情報の交換を行う。	福祉課	A	延参加者 事業費 44人 125,413円	介護者のリフレッシュと交流を深めることができ、介護者の負担の軽減を図ることができた。	参加者が固定化している。多くの介護者に参加を呼び掛ける必要がある。
在宅高齢者介護手当支給事業	要介護3以上の認定を受けている要介護者を6ヶ月以上継続して自宅で介護している方に対して、介護手当を支給し、在宅介護の支援と、高齢者福祉の増進を図る。	福祉課	A	実支給者 事業費 59人 2,675,000円	介護者の経済的支援と負担の軽減を図ることができた。	
在宅高齢者紙オムツ支給事業	常時紙オムツが必要な高齢者に対して、紙オムツの支給を行い、本人及びその家族の在宅生活を支援する。	福祉課	A	実支給者 事業費 205人 3,755,440円	常時失禁状態の高齢者に対して、紙オムツを支給し、本人及びその家族の負担の軽減し、在宅生活の支援を図ることができた。	現在、紙おむつの支給方法が現物支給のみとなっており、毎月の紙おむつの受け取りが、家族の負担になっている。

4. 子育てに関する社会的支援体制の充実

①子育てに関する社会的支援の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
養育支援訪問事業	育児不安の解消及び児童虐待の防止を目的として、育児ヘルパー及び看護師などを自宅へ派遣し、家事援助や育児相談などの支援を行う。	健康づくり課	A	この事業は必要時実施するものであるため、今年度は未実施。		この事業を必要とするケースが生じた場合に十分対応できる人材の育成・確保が課題である。
乳幼児医療費助成事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子ども並びに小学生及び中学生の医療費の自己負担額を助成する。	子育て支援課	A	0歳から就学前児童が現物給付となっている。平成26年9月診療分から対象者を高校生まで拡大し1年が経過。 子どもの医療費助成額・・・40,170,400円 小学生の医療費助成額・・・20,623,324円 中学生の医療費助成額・・・7,171,257円 高校生の医療費助成額・・・5,340,195円	平成26年9月診療分から市単独による助成対象を高校生まで拡大し1年が経過した。 制度の周知が図られたことにより助成額が増え、子育て世代の経済的負担が軽減された。	現在就学前児童の現物給付をしているが、来年度から市単独事業として、対象者を高校生の年度末まで拡大することにより、助成額が増加することが懸念される。また、新たに審査手数料の委託費が増えることから、自己負担額の検討が必要と考える。
児童手当	児童を養育している家庭の手当てを支給することにより、家庭における生活の安定を図り、児童の健全な育成に寄与する。	子育て支援課	A	【継続して実施】 支給総額(扶助費)・・・449,675,000円 支給延べ人数・・・39,851人	児童を養育している方に支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに児童の健全な育成に資することができた。	一部の保護者で児童手当から給食費等へ充当することが常駐化している。充当することには問題はないが常駐化していることにより利用料を支払うという意識が薄れているように感じられる。支払う義務を意識させつつ徴収(充当)と両立させることが必要と考える。
地域子育て支援センター事業	子育て家庭の育児不安についての相談や育児サークルなどの育児支援を実施する。	子育て支援課	A	①あそびのひろば・・・3275組 ②相談件数・・・15件 ③栄養、健康相談・・・4回 ④講習会・・・50回 ・保護者同士の交流、情報発信等を重点的に行い子どもと親の健やかな成長を支援し促進した。	子育て支援センターでは1日平均15組、楠風館では1回平均6組程度の利用があつている。保護者同士やスタッフと子育ての悩みはもとよりいろいろな話をしながらコミュニケーションを図り育児不安や孤立化を緩和している。保護者同士のふれあいの場を作ることで親睦が深まり、保護者のつながりが広がっている	10か月訪問時やあかちゃん相談時に子育て支援センターの行事やチラシを配布したり「よい子通信」でセンターの様子を発信する等、子育て支援センター事業の広報に努めている。ただ行事の時の来所者は多いが、通常の日の来庁者がさほど増えないので、事業内容の充実を図ることが今後の課題である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②ひとり親家庭への支援体制の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
母子家庭への自立支援事業	ひとり親家庭が抱える様々な問題を解消し、経済的自立も含めて生活の安定を図り自立を促進する。 ・児童扶養手当 ・母子・父子自立支援員による相談事業 ・ひとり親家庭等医療費助成事業 ・高等職業訓練促進給付金事業 ・母子生活支援施設等保護事業(助産施設)	子育て支援課	A	【継続して実施】 ・児童扶養手当…扶助費122,077,410円 ・母子・父子自立支援員による相談業務…年間相談件数57回 ・ひとり親家庭等医療費助成事業…扶助費 14,355,913円 ・高等職業訓練促進給付金事業…扶助費50,000円 ・母子生活支援施設等保護事業(助産施設)…扶助費315,170円	児童扶養手当や医療費助成といった経済的支援により、ひとり親家庭の生活の安定に繋がった。特に27年中は助産施設での出産補助の利用申請があり、経済的に困窮されている方への支援ができた。 現況届時には自立支援の相談に個別に対応している。また、母子・父子自立支援員による相談業務については、昨年度は実績がなかった父子家庭からの相談にも応じることができ制度の周知が徐々にできてきている。	他にも自立支援教育訓練給付金等事業や母子寡婦福祉資金貸付事業も行っているが利用申請がなかった。現況届の際は個別相談に応じたり、市報で周知を行っているが申請がなかった。必要な方へ必要な支援ができるようニーズを図り、実態にあった制度整備を行い周知していくことが今後の課題である。

【IV. 市民と行政の協働による推進体制づくり】

1. 行政における総合的な推進体制の整備・強化

①庁内推進体制の充実

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女共同参画推進本部体制の強化	・男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る。 ・庁内における男女共同参画意識を高揚し、市の施策を効果的に推進するためにも女性の本部員を配置する。	市民協働推進課	A	第2次男女共同参画行動計画策定後、開催はしていない。 推進本部設置要綱で「本部員は教育長及び各部長をもって充てる」と定めており、女性の本部員は配置できていない。		行動計画の見直しの時期などに推進本部会を開催しているが、本部員が男性のみであることは男女共同参画を推進する組織として問題であり、要綱の見直しが必要と思われる。
嬉野市男女共同参画推進条例の制定	市の男女共同参画に関する基本姿勢を示すために、独自の特性を生かした男女共同参画推進条例を制定する。	市民協働推進課	C	嬉野市男女共同参画を推進する条例、嬉野市男女共同参画審議会規則を制定、H26. 4. 1より施行。		市民の男女共同参画意識の浸透に向けてさらなる啓発活動が必要である。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

②市職員の意識の高揚

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
市職員研修の実施	・男女共同参画の視点を持って各施策が実行されるよう、職員の男女共同参画研修を実施する。 ・DVやセクハラ研修等を通して職員の男女平等意識の啓発に努める。	市民協働推進課	A	佐賀県DV総合対策センターの出張研修制度を利用し、市職員を対象としたDV被害者支援の研修を行った。	受講者24人	
		総務課	A	総務課主催では実施していない。		
市職員に向けた啓発チラシの配布	男女共同参画に対する市職員の意識を高めるために、男女共同参画週間に因み、職場内ポスターの掲示や啓発チラシを配布する。	市民協働推進課	A	アバンセなどから送付される男女共同参画に関するポスターの掲示やチラシの配置を行った。		
市職員の意識調査の実施	市職員の男女共同参画に関する認識を深め、意識の実態の把握に努める。	市民協働推進課	A	行動計画の見直しの時期に実施を予定しているため26年度は行っていない。	28年度実施予定	

③情報の収集と発信

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女共同参画に関する市民意識調査の実施	市民の意識調査によって情報を収集し、その結果を他市との比較を交えて市民に情報を発信する。	市民協働推進課	A	男女共同参画行動計画の見直しの前年度に実施しているため平成26年度は未実施(平成23年度実施済み)	平成23年度実施結果については行動計画に反映できている。 今年度実施中。	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

2. 市民・企業・諸団体との連携による推進の取り組み

①市民参画による計画の推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
男女共同参画推進協議会の運用	男女共同参画行動計画を実効性のあるものにするため、その進捗状況を定期的に点検、評価し、男女共同参画を総合的に推進する市民の協議会を開催する。	市民協働推進課	A	平成26年度より施行の嬉野市男女共同参画を推進する条例にもとづき協議会に代わる組織として嬉野市男女共同参画審議会を設置し、この中で嬉野市男女共同参画行動計画の点検・検証を行った。	審議会を2回開催。	
市民団体との連携・活動支援	地域での男女共同参画社会の推進のため、リーダーとなる人材の育成に努めるとともに、市民団体の男女共同参画社会実現に向けた活動を支援する。	市民協働推進課	A	佐賀県男女共同参画推進リーダー研修会事業を利用して、オフィスピュア代表たもつゆかり氏を講師とする講演会を実施した。テーマ「一人ひとりが大切にされる地域コミュニティづくりをめざして」	一人一人の人権を尊重する社会の実現のためには地域コミュニティ組織が不可欠であることをお話された。参加者14人。	地域コミュニティの中の男女共同参画についての講演として実施し、特に各地域コミュニティには参加をお願いしたが、他の行事等と重なったこともあり、受講者が少なかった。
男女共同参画連絡会議の活用	市内の各種団体との連携を強化し、男女共同参画行動計画の浸透を図っていく。	市民協働推進課	B	未実施		

②企業への啓発と推進

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
企業の事業主に対する啓発	商工会と連携をし、企業の事業主を対象にした男女共同参画等のチラシ等を配布し、啓発を図る。	うれしの温泉観光課	C	商工会から事業主に対して男女共同参画等のチラシ配布を行い啓発を図った。	事業主の男女共同参画に対する認識が深まった。	商工会会員以外の事業所等について、啓発活動が十分ではないと考えられる。
企業への男女共同参画への啓発	男女共同参画週間に因み市内の企業に対して啓発のための企業訪問を行う。	うれしの温泉観光課	C	未実施		
企業への男女共同参画への啓発	男女共同参画週間に因み市内の企業に対して啓発のための企業訪問を行う。	市民協働推進課	C	未実施		企業への啓発方法の要望等も聞きながら、今後啓発のための活動を行う必要がある。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

3. 男女共同参画に関する総合支援施設の展望

①男女共同参画に関する総合支援施設の展望

具体的事業	事業の概要	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
女性・子ども家庭支援センターの運用	DV相談を含め、夫婦や家庭内の心配ごと、育児不安などを抱える女性が気軽に訪れ相談できる場として、女性・子ども・家庭支援センターの運用の充実を図る。	市民協働推進課	A	女性の総合相談の窓口を嬉野市男女共同参画をすすめる市民の会に委託し開設している。相談件数は次のとおり H23--122件/H24--150件/H25--147件/H26-160件/H27-145件 女性・子ども・家庭支援センター研修会 ・講演会「シングルマザーの成長と子育て」講師 大石千衣子さん	面接相談 45件、電話相談 70件、ケースワーク等 30件  相談総件数 145件、うちDV 83件	

【V. 嬉野市DV被害者支援基本計画】

1. DVのない社会の実現をめざして

①暴力を許さない環境づくりに関する啓発と情報提供

具体的事業	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
市民へのDV防止に関する広報・啓発活動の推進と情報提供	市民協働推進課	A	女性子ども家庭支援センターによる講演会ポスターの作成70部		
若い世代に対するDV防止の啓発	学校教育課	A	・各中学校において学校医や県DV総合対策センターの協力を得て、デートDV等についての指導や啓発を行っている。 ・嬉野市副読本「生きる力」の教科書の中に性教育に関する内容を取り上げ、中学2年生で学習している。	・男女がお互いの性を尊重し、共に支え合うことの大切さ等に関する理解や意識の向上が図られた。	・家庭環境が大きく影響を及ぼす課題であり、保護者への啓発等が課題である。 ・生徒のみならず教員にも専門的な知識や対処法等幅広い理解が必要である。
配偶者やパートナーに対する暴力の防止及び人権教育や男女平等教育・性教育の充実をはかる。	市民協働推進課	C	石本宗子さんの一座による「デートDV防止啓発授業・参加型研修会」を実施。4月29日参加者20名(養護教員等)10月1日参加者 嬉野中2年生約100名	一座による劇の中でデートDVがどのように起こっていくのか表現され、またそれに対し参加者自身もどのように感じたかを表すことができる内容であり、深い理解が期待できる。	嬉野中だけでなく市内の他の学校でも開催していきたい。
配偶者やパートナーに対する暴力の防止及び人権教育や男女平等教育・性教育の充実をはかる。	学校教育課	C	・嬉野市副読本「生きる力」の教科書の中に性教育に関する内容を取り上げ、中学2・3年生で学習している。	・男女がお互いの性を尊重し、共に支え合うことの大切さ等に関する理解が図られた。	・家庭環境が大きく影響を及ぼす課題であり、保護者への啓発等が課題である。 ・出会い系サイト等の有害環境の整備などが課題である。
子どもと高齢者に対する虐待防止対策の推進	福祉課	A	地域包括支援センターを設置し、主に社会福祉士、主任ケアマネ、保健師が担当となり、地域の福祉施設や病院関係者と連携し、虐待の防止及び早期発見への対応を行っている。	地域で高齢者と関わる機会の多い事業所職員等が、虐待への意識を持つことで、将来的に虐待が発生する恐れのある高齢者世帯の通報や、必要な初期対応が行えた。	

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

具体的事業	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
子どもと高齢者に対する虐待防止対策の推進	子育て支援課	A	母子・児童G(子どもに対する対策)家庭相談員による訪問、実務者会議及び個別ケース会議等を開催し、早期発見・早期対応に努めた。	家庭相談員による相談への対応、訪問調査及び毎月開催の実務者会議等により関係機関と連携し、互いに情報を共有しながら子どもに対する虐待防止に取り組んだ。	身体的虐待以外のネグレクト(養育放棄)や性的虐待等は、表面化しづらいため、発見された時には対応が遅れることが懸念される。

②DV被害者が安心して相談できる体制の整備

具体的事業	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
総合相談窓口の周知と相談員の研修	市民協働推進課	A	市報の暮らしのカレンダーに女性総合相談について毎月掲載した。  相談員研修 ・DV被害者支援地域サポーター養成講座(久留米市) ・女性の生き方支援講座(久留米市) ・久留米フォーラム2015講座(久留米市) ・DV防止ながさき 民間シェルター研修(長崎市) ・アマランス講座「DV加害者プログラムの実践について」(長崎市) ・DV関係機関相談員向け研修(佐賀市) ・内部研修 4月3回、5月3回、6月3回、7月4回、8月3回、9月4回、10月4回、11月3回、12月3回、1月3回、2月4回、3月1回	・相談員研修を実施することにより相談員の知識や資質を高めることができた。  ・相談員育成により市内の女性1名を雇用し、外部研修、内部研修を集中的に実施することで女性総合相談員としての経験を積ませることができた。	
関係機関及び民間団体との連携	市民協働推進課	B	県が主催する市町連携会議に参加し、各市町の担当者、県担当者、警察、婦人相談所との交流が出来た。		
DV被害者・被害者家族の精神的ケアの充実	市民協働推進課	A	電話相談・面接相談で年間を通して継続したケアを行っている。またDV被害女性と子どもの心のサポート事業として回復ケアプログラムを実施している	・DV相談年間件数 88件 ・DV被害女性と子どもの心のサポート事業 6月～12月計7回実施 累計参加者人数女性25人、子ども25人	
庁内におけるDV被害者支援のための関係部署との連携・協力体制づくり	市民協働推進課	A	・ケースにより、福祉課、健康福祉課、市民協働推進課、女性・子ども・家庭支援センター、警察などの関係者で会議を行った。 ・住基ロック(住民基本台帳の閲覧制限、住民票等請求制限)の手続きのため市民課と連携を図った。	ケースによって会議を開くことで情報共有を図ることができた。	・今後も各部署と連携した対応を行う必要がある。

嬉野市男女共同参画行動計画 平成27年度取組状況一覧表

※ 時期 ・(A)現在実施している事業の継続 ・(B)現在実施しているが次年度から内容を充実する事業 ・(C)平成29年度までに実施する事業 ・(D)将来的に実現を目指す事業

③DV被害者の保護及び安全体制づくり

具体的事業	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
DV被害者と同伴の子どもの緊急・一時保護などの安全確保	子育て支援課	A	該当ケースなし。		
	市民協働推進課	A	加害者である夫が警察に拘留されている間に被害女性とその子どもたちを県外のシェルターに避難させることができた。	安全に被害女性とその子どもを保護でき、新生活を始めることができた。	凶暴な加害者の場合は特に警察の介入が不可欠と感じた。
個人情報保護の徹底	市民課	A	住民基本台帳事務における支援措置38件79人（他市町からの通知含む）うち、嬉野市での受付 14件28人	住民基本台帳事務における支援措置により、対象者の現住所が特定できないようになる。	住基システムへの交付制限の入力については、迅速かつ正確な事務処理が求められる。 また、他部局との情報連携、チェック体制の強化が必要。
加害者への対応体制と警察等との連携強化	市民協働推進課	B	加害者が避難した被害者を探し回る可能性を考慮して、市役所の関係各課と警察とで申し合わせを行った。	加害者から電話による問い合わせがあったが、申し合わせどおりに対応したことでトラブルを回避することができた。	重篤なケースについては関係課や警察との情報の共有や連携が特に重要である。

④自立支援の体制づくり

具体的事業	担当課	時期	平成27年度実施状況	事業の効果	課題・問題点
DV被害者の生活支援	市民協働推進課	A	全国シェルターネットエキスパ基金やソロプチミストDV基金を利用して、被害者の生活の場が決まるまでの宿泊費、交通費の支援を行った。		
DV被害者の住宅支援	市民協働推進課	C	未実施		
中間施設設置へ向けての取組	市民協働推進課	D	未実施		
DV被害者と子どもへの回復ケア	市民協働推進課	A	DV被害女性と子どもの心のサポート事業として回復ケアプログラムを実施している	・DV被害女性と子どもの心のサポート事業 6月～12月計7回実施 累計参加者人数女性25人、子ども25人	